

第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業実施状況一覧表

資料2

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	積上合計	実施状況	達成率	効果	補足
1	1	生活の柱となる働く場の確保	労働環境の向上支援	一般事業主行動計画策定事業	次世代育成支援対策推進法に基づき、常時雇用する従業員が101人以上の企業は、従業員の仕事と子育ての両立を図るために「一般事業主行動計画」を策定する必要があることから、計画を策定した企業への支援を行う。	「子育てサポート企業」として認定された企業数	0	5	1	6		○	120.0%	○	町内の事業所が認定を受けることで、その事業所に勤務する従業員が仕事と子育ての両立ができる環境を整えることができた。 ※実績値は、昨年度までは町内本社のみ計上していたが、令和3年度実績値から町内事業所の本社が認定を受けていたものも計上した。
2	2	生活の柱となる働く場の確保	労働環境の向上支援	「松伏ふるさとカレー」事業	本町は、国内初の純国産カレー粉の製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させたエスピー食品(株)の創業者、山崎峯次郎氏のふるさとという地域資源を活かし、町内事業所の活性化を推進するとともに、カレーを活用したまちおこしを行い、町内外に事業をPRし、町の認知度向上、魅力の発信を行う。	「松伏ふるさとカレー」登録店舗数	11	21	14	16		△	76.2%	○	
3	3	生活の柱となる働く場の確保	労働環境の向上支援	転入勤労者支援事業	人口増と町内企業の活性化を図るため、本町在住の勤労者と本町に転入してきた勤労者を雇用した企業に対して、支援の充実を図る。	該当事業により支援した企業数の合計(松伏町企業立地に係る雇用促進奨励金)	1	7	0	1	1	△	14.3%	△	大川戸地区から1件の申請があり、交付決定に至った。引き続き立地相談があった企業に対し制度の周知を行う。
4	4	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	経営革新計画支援事業	町内の中小企業が経営の向上を目指した「経営革新計画」を策定し、その目標に向かって事業を進めることにより、事業者の業績拡大及び経営の向上を図るため、認定支援機関である商工会への支援を行う。	経営革新計画策定事業所数	0	15	2	1	3	△	20.0%	△	
5	5	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	展示会出展支援事業	町内の事業所が販路拡大のため各種展示会等に参加し、自社製品の販路開拓を支援することで、事業所の経営拡大を図る。	各種展示会への参加事業所数	0	25	2	1	3	△	12.0%	△	新型コロナウイルス感染症により、大規模展示会である東部工業展がオンラインで開催されたことによる出展事業所の減少につながってしまった。
6	6	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	創業支援事業	主として若年の事業者を対象に、現在実施している創業支援利子補給制度の充実を図る。また、開業資金への助成制度を構築するなどの支援策を用意し、広く町内外に周知する。	創業支援相談件数	0	30	7	13	20	△	66.7%	○	
7	7	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	企業誘致推進事業	埼玉県企業立地課などとの連携(情報共有)を密にし、町内に進出を希望する企業に対する支援の充実を図る。	該当事業による相談企業の中から立地に結びついた企業件数	0	1	0	0	0	×	0.0%	×	相談業務は随時対応しているが、立地に結び付いていない。
8	8	生活の柱となる働く場の確保	企業の支援と誘致	道の駅事業	新市街地整備区域において、地域活性化の拠点となるバスターミナルを併設した道の駅の設置及び直売所や体験農園、地元農産物を活かした飲食施設の整備の検討を引き続き行う。	-	-	-	-	-	0	△	-	△	バスターミナルを併設した道の駅の整備については、基本構想、基本計画、整備計画が策定されたところであり、現在は整備手法や管理方法等を調査研究している。

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
9	9	生活の柱となる働く場の確保	職住近接のまちづくり	新市街地整備促進事業	新市街地区域における産業団地の整備や周辺道路の整備など、企業誘致を受け入れる環境整備を引き続き促進するとともに、複合型市街地の形成に向けた検討を行う。	-	-	-	-	-	0	△	-	△	令和2年度、3年度にゆめみの北地区の地権者にアンケートを実施した。その結果、約3割の反対者が存在するため、土地区画整理事業の実施は困難であると考えている。現在は、別手法での開発を検討している。
10	7	生活の柱となる働く場の確保	職住近接のまちづくり	企業誘致推進事業(再掲)	※項番7事業7の再掲									×	相談業務は随時対応しているが、立地に結び付いていない。
11	3	生活の柱となる働く場の確保	職住近接のまちづくり	転入勤労者支援事業(再掲)	※項番3事業3の再掲									△	大川戸地区から1件の申請があり、交付決定に至った。引き続き立地相談があった企業に対し制度の周知を行う。
12	10	町や人がつながる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	転入子育て世代応援事業	子育て世帯を支援するため、町内に自己用住宅を取得して中学生以下の子どもと転入する親子の引越し費用及び住宅ローン支払い相当額の一部の助成を行う。	助成世帯数	0	100	-	0	0	×	0.0%	×	令和3年度から、埼玉県少子化対策推進事業費補助金を活用して本事業を開始した。令和4年度については対象者：夫婦共に39歳以下、世帯所得400万円未満、令和4年1月以降入籍 補助項目：転居先の住居費、引越運送費 世帯補助金額上限60万円
13	11	町や人がつながる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	子育て世帯リフォーム・リノベーション促進事業	埼玉県の補助事業を活用し、多子世帯など家族構成の変化を理由にリフォームを行う世帯や、町内の空き家に転入後リフォーム・リノベーションを行おうとしている世帯に対して、リフォーム資金の利子補給などを引き続き行う。	該当事業による合計助成件数	0	20	0	0	0	×	0.0%	×	埼玉県では、多子世帯のための新築・中古住宅取得に関する諸経費に対して、補助金を交付しており、ホームページや広報による周知を実施している中で、徐々に交付件数が増えていたが、令和2年度から、補助の対象が中古住宅のみになったため、件数が減ってしまった。なお、本制度は令和3年度で終了。
14	12	町や人がつながる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	給食費補助事業	保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進するため、給食費の補助の検討を行う。	-	-	-	-	-	0	×	-	×	将来にわたっての歳出となるため、確実な財源確保の目的をもって着手するため。
15	13	町や人がつながる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	地域公共交通促進事業	本町の公共交通について、町内外の住民と検討会議で意見交換を行い、課題解決に向けた取り組み等の検討を行う。	公共交通に係る検討会議結果を活用した事業計画立案件数	0	3	1	1	2	△	66.7%	○	公共交通lab.で提案があった既存事業の「高齢者タクシー利用券・バス利用券」の対象拡充について、令和4年度から事業の拡充を図ることが出来たため、実績としてカウント。 ・公共交通lab.で提案があった「バスロケーションシステム」が茨城急行バスで令和4年3月に導入された。※提案に基づき導入されたかは不明のため実績には含めない。 ・公共交通lab.での提案に基づき整備した「まつぶしサイクル&バスライド」について、一部需要が高い赤岩入口については自転車の配置方法等、利用者がより利用しやすい環境の整備を検討し、令和4年度中に整備予定。
16	13	町や人がつながる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	地域公共交通促進事業	本町の公共交通について、町内外の住民と検討会議で意見交換を行い、課題解決に向けた取り組み等の検討を行う。	公共交通に係る検討会議結果を踏まえた公共交通事業所への説明件数	0	4	4	0	4	○	100.0%	△	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減している中、町内バス事業者及びタクシー会社に対して事業継続を支援し、住民生活の安定を図ることを目的とした補助金を令和2年度に引き続き給付した。
17	7	町や人がつながる魅力づくり	転出抑制・転入しやすい環境づくり	企業誘致推進事業(再掲)	※項番7事業7の再掲									×	相談業務は随時対応しているが、立地に結び付いていない。

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	積上合計	実施状況	達成率	効果	補足
18	14	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	いつでも広報まつぶしお届事業	転出した学生等(年齢18歳~29歳を目安)へ町広報紙を送付することで、雇用情報等を発信し、大学等の卒業や転職を機に移住するためのきっかけ作りに本町の情報を提供する。	転出した学生等への町広報紙の送付件数	0	200	0	80	80	△	40.0%	△	広報まつぶし町外請求件数
19	15	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	まつぶし応援団開設事業	本町の魅力を全国に発信する「まつぶし応援団」を開設し、町に縁のある著名人やインスタグラムを活用して町の魅力を投稿する学生等をメンバーとして構成し、幅広く町のPRに努めてもらう。 ※著名人は、まつぶしPR大使を兼ねるものとして、PR大使の増員を図る。	応援団のメンバー数	0	12	0	8	8	△	66.7%	○	R3 高橋彩音さん、織田聖選手、せんちゃん(エフエム越谷)、はなわさん(エフエム79.5)、保井ひろゆきさん(エフエム79.5)、才木玲佳さん(いまだキッ!埼玉)、馬場俊英さん(マチコミ)、羽田圭介さん(TBSラジオ)
20	16	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	まつぶしベスト10発見事業	産・官・学・言の連携により、町の魅力や資源を再発見し、ベスト10形式で町の魅力を町内外に発信する。魅力発信イベントとしての発表会を開催し、交流人口・関係人口の増加や町への移住者の増加を図る。	発表回数	0	4	0	4	4	○	100.0%	○	R3.11月「いまだキッ!埼玉」放送 R4.3月「あさもやさま〜ず」で松伏町中地区、松伏地区を3週に渡って放送。
21	2	町や人がつながる魅力づくり	シティプロモーションの展開	「松伏ふるさとカレールー」事業(再掲)	※項番2事業2の再掲									○	
22	17	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	幅広い世代が楽しめるバーベキュー広場整備事業	町内、町外を問わず幅広く人と人が繋がり、コミュニティの形成が図れるバーベキューができる施設整備の検討を行う。	-	-	-	-	35	35	○	-	△	当初は令和3年4月からの稼働予定だったが、新型コロナウイルスの影響で11月から稼働となった。ハイシーズンは過ぎていたが、35組の利用があった。
23	18	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	音楽による多世代交流事業	町内にある小、中、高校の吹奏楽部や合唱部、合唱サークルなどの方が、多世代交流学習館、中央公民館において音楽による交流を図る。	年間実施回数	0	10	0	0		△	0.0%	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止。
24	19	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	スポーツ教室実施事業	子どもを対象とした教室からすべての世代を対象とした教室まで、多種目で教室を開催し、スポーツを通して多世代が交流していくとともに、町民の健康増進を図る。	教室参加者数	9	150	4	7	11	△	7.3%	△	コロナもあり、計画していたが実施できなかった事業も多かった。
25	20	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	松伏町「みんなの良(居)場所」づくりプロジェクト	多世代交流学習館において、子どもから高齢者まであらゆる世代が居心地が良いと思える空間「良場所(居場所)」を創出する。	年間利用者数	20690	23100	0	0		△	0.0%	×	令和2年3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止。
26	20	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	松伏町「みんなの良(居)場所」づくりプロジェクト	多世代交流学習館において、子どもから高齢者まであらゆる世代が居心地が良いと思える空間「良場所(居場所)」を創出する。	コーディネーターへの年間相談件数	107	460	54	134		△	29.1%	△	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月1日~6月15日まで休館していたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館期間がなかった。
27	21	町や人がつながる魅力づくり	多世代交流の推進	ミニまつぶし事業	毎年1日あたり500人以上の来場数があることから、店舗数の拡大等を行い、更なる充実を図る。	来場人数	0	600	55	0		△	0.0%	×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数 値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
28	22	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	町の特色を活かした教育環境の充実	ICT教育推進事業	小学校を対象にICTを活用した校内LANの整備や電子黒板やタブレット端末などの情報通信機器を活用する。	活用頻度	0	175	93	170	263	○	150.3%	○	令和2年度に全児童分のタブレットが整備され、令和3年度から稼働したことによるもの。それまでコンピュータ室及び少数のタブレットによるデジタル教科書が教員によって利用されているのみであったが、6月1日の全児童のタブレット稼働後は全ての授業日に利用されている。
29	23	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	町の特色を活かした教育環境の充実	小規模特認校制度の拡大事業	平成29年度から開始した小規模特認校について、更なる活用及び特色ある教育を図る。	他学区からの入学・転入数	0	12	2	1	3	△	25.0%	○	令和2年度に引き続き、就学時健康診断での周知や広報紙等を活用することで、小規模特認校制度を広く周知することができた。
30	21	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	町の特色を活かした教育環境の充実	ミニまつぶし事業(再掲)	※項番27事業21の再掲									×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止
31	12	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	給食費補助事業(再掲)	※項番14事業12の再掲									×	
32	10	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	転入子育て世代応援事業(再掲)	※項番12事業10の再掲									×	令和3年度から、埼玉県少子化対策推進事業費補助金を活用して本事業を開始した。令和4年度については対象者：夫婦共に39歳以下、世帯所得400万円未満、令和4年1月以降入籍 補助項目：転居先の住居費、引越運送費 世帯補助金額上限60万円
33	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	一般事業主行動計画策定事業(再掲)	※項番1事業1の再掲									○	町内の事業所が認定を受けることで、その事業所に勤務する従業員が仕事と子育ての両立ができる環境を整えることができた。 ※実績値は、昨年度までは町内本社のみ計上していたが、令和3年度実績値から町内事業所の本社が認定を受けていたものも計上した。
34	11	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	子育て世帯リフォーム・リノベーション促進事業(再掲)	※項番13事業11の再掲									×	埼玉県では、多子世帯のための新築・中古住宅取得に関する諸経費に対して、補助金を交付しており、ホームページや広報による周知を実施している中で、徐々に交付件数が増えていたが、令和2年度から、補助の対象が中古住宅のみになったため、件数が減ってしまった。 なお、本制度は令和3年度で終了。
35	20	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子育て世帯への支援	松伏町「みんなの良(居)場所」づくりプロジェクト(再掲)	※項番25、26事業20の再掲									項番25 × 項番26 △	項番25：令和2年3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止。 項番26：令和2年4月1日～6月15日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館期間があったが、令和3年度は休館期間がなくなった。
36	24	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	子ども見守り事業	地域を見守る防犯の目を増やすため、町民及び町内事業者等の車両に、防犯ステッカーを貼付し、普段の車両利用時に見守り活動を兼ねた活動を行う。	防犯ステッカー貼付車両の台数	0	500	16	5	21	△	4.2%	△	予算の状況により、順次、防犯ステッカー貼付車両の台数を増加することを検討する。
37	25	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	防犯カメラ設置促進事業	防犯カメラの設置により、防犯促進や犯罪抑制を図り安全安心なまちづくりを図る。	防犯カメラの設置台数	0	10	0	0	0	×	0.0%	×	当事業の実施に向け調査・研究する。
38	26	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり	交通安全対策事業	小中学校の通学路のうち交通量の多い幹線道路の交差点を調査し、車両の進入を物理的に防ぐ車止め支柱などを設置し、恒久的な安全対策を講じる。	車止め支柱の設置等件数	0	24	19	0	19	○	79.2%	○	①県道部19か所のうち、県との協議により設置不要となった5か所を除く14か所が設置完了。 ②町道部5か所は設置完了。

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数 値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
39	27	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	北部サービスセンター推進事業	北部サービスセンターで実施している事業を拡充するとともに、災害時における避難所機能を強化することで、北部拠点施設としての付加価値を高める。	年間利用者数	12683	15000	4,548	7,487		△	49.9%	△	利用者が減少している施設の有効活用として、民生児童委員協議会の定例会を毎月開催したほか、ご近所さん体操の会場として利用した。
40	8	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	道の駅事業（再掲）	※項番8事業8の再掲									△	バスターミナルを併設した道の駅の整備については、基本構想、基本計画、整備計画が策定されたところであり、現在は整備手法や管理方法等を調査研究している。
41	9	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	新市街地整備促進事業（再掲）	※項番9事業9の再掲									△	令和2年度、3年度にゆめみの北地区の地権者にアンケートを実施した。その結果、約3割の反対者が存在するため、土地区画整理事業の実施は困難であると考えている。現在は、別手法での開発を検討している。
42	18	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	音楽による多世代交流事業（再掲）	※項番23事業18の再掲									×	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止。
43	20	生活利便性を高めるまちづくり	拠点の整備と活性化の推進	松伏町「みんなの良（居）場所」づくりプロジェクト（再掲）	※項番25、26事業20の再掲									項番25 × 項番26 △	項番25：令和2年3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止。 項番26：令和2年4月1日～6月15日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館期間があったが、令和3年度は休館期間がなくなった。
44	28	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	地域がつながる相乗り事業	買い物客が自家用車で町内店舗等に相乗りで来店し、ポイントを付与する制度にすることで、新たな町の交通ネットワークの構築の検討を行う。	-	-	-	-	1	1	△	-	△	令和4年度から社会福祉協議会が実施主体として「買い物支援事業」を開始し、買い物に不便をきたしている地域の方に対して、町内のスーパーに送迎支援を行う。町はこの取組みに対し、補助金による支援を実施。 ※ポイント付与事業では無いが、新たな交通ネットワーク構築に関する検討を行った上での整備のため、実績としてカウントした。
45	29	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	超小型モビリティ導入事業	高齢者の日常の移動手段の確保対策の一つとして、超小型モビリティの導入の検討を行う。	-	-	-	-	0	0	×	-	×	他自治体では、公用車として導入している。事業実施に当たっては、充電設備及び車両購入（リース）予算が必須であり、他の公共交通政策との調整及び効果測定が必要。
46	13	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	地域公共交通促進事業（再掲）	※項番15、16事業13の再掲										

項番	事業	基本目標	施策	事業	事業内容	重要業績評価指標 (KPI)	令和元年度 (当初設定数 値)	令和6年度 (目標値)	令和2年末	令和3年末	積上 合計	実施 状況	達成率	効果	補足
47	8	生活利便性を高めるまちづくり	交通基盤整備の推進	道の駅事業（再掲）	※項番8事業8の再掲									△	バスターミナルを併設した道の駅の整備については、基本構想、基本計画、整備計画が策定されたところであり、現在は整備手法や管理方法等を調査研究している。
48	9	土地利用構想に関する重点施策	新市街地整備プロジェクト	新市街地整備促進事業（再掲）	※項番9事業9の再掲									△	令和2年度、3年度にゆめみの北地区の地権者にアンケートを実施した。その結果、約3割の反対者が存在するため、土地区画整理事業の実施は困難であると考えている。現在は、別手法での開発を検討している。
49	8	土地利用構想に関する重点施策	新市街地整備プロジェクト	道の駅事業（再掲）	※項番8事業8の再掲									△	バスターミナルを併設した道の駅の整備については、基本構想、基本計画、整備計画が策定されたところであり、現在は整備手法や管理方法等を調査研究している。
50	3	土地利用構想に関する重点施策	新市街地整備プロジェクト	転入勤労者支援事業（再掲）	※項番3事業3の再掲									△	大川戸地区から1件の申請があり、交付決定に至った。引き続き立地相談があった企業に対し制度の周知を行う。